

四日市市農委告示第5号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第27条第1項の規定により、四日市市農業委員会臨時総会を次のとおり招集する。

平成28年8月26日

四日市市農業委員会

会長 齋藤 祐次

1 招集の日時

平成28年9月7日（水） 午前9時00分

2 招集の場所

四日市市総合会館 7階 第2研修室

3 付議すべき事項

（1）委員の辞任について

（農業委員会事務局）